

志摩広域消防組合消防吏員募集要項

令和3年4月採用予定

第一次試験 令和2年9月20日(日)

受付期間 7月1日(水)～7月22日(水)

1 採用予定者数

消防吏員 若干名

2 受験資格等

- (1) 平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方
- (2) 採用後、志摩広域消防組合管内に居住し得る方
- (3) 学校教育法による高等学校卒業と同等以上の学力を有する方（令和3年3月卒業見込みの方を含む。）
- (4) 日本国籍を有する方
- (5) 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない方
- (6) 心身健全で、消防業務に支障がない方

3 試験の方法

(1) 第一次試験

試験の日時、場所及び方法については、別紙「令和2年度三重県市町等職員採用試験案内」及び「令和3年4月採用予定者の試験会場案内」によります。

（教養試験：StandardⅡ 高校卒業程度以上、検査：消防適性検査）

(2) 第二次試験

試験科目は、作文、面接及び体力測定となります。

（詳細は、一次試験合格通知でお知らせします。）

4 申込書の入手方法

入手方法は、次の2とおりあります。

(1) 直接入手する場合

配布期間	令和2年6月19日(金)～7月22日(水)
配布場所	志摩消防署及び各分署にてお渡しします。

(2) 郵送で請求する場合

ア 封筒の表には朱書きで「消防吏員採用試験申込書請求」と記入し、令和2年7月10日(金)までに次の宛先に送付してください。

〒517-0501

三重県志摩市阿児町鶴方3080番地 志摩広域消防組合消防本部 総務課

イ 封筒の中には、自分の住所・氏名を記入し、140円分の切手を貼付した返信用封筒(角2サイズ 縦330mm×横240mm)を同封してください。

ウ 返信用封筒表面の自分の名前の下には、「様」と書き入れてください。「行」「宛」等は記入しないでください。

5 受験手続

(1) 提出書類

ア 採用試験申込書(第1号様式の1)

イ 履歴書(志摩広域消防組合用)

学歴・職歴欄には、卒業・中退・在学中等を含め正確に記載すること。

ウ 三重県市町等職員採用試験申込書 Standard II (高校卒業程度)

エ 返信用定形封筒(第一次試験結果通知用)

長形3号(長さ23.5cm、幅12cm)の封筒に宛名を明記し、94円切手を貼付すること。

オ 救急救命士資格を有する者は、受験申込書に免状の写しを添付すること。

カ 救急救命士の資格取得予定者は、学校長等の国家試験を受験予定であることの証明書を添付すること。

(2) 提出先

志摩広域消防組合消防本部 総務課(4階)

〒517-0501 三重県志摩市阿児町鶴方3080番地

※提出された書類に記載された個人情報、採用試験の目的のみに使用し、他には使用しません。また、提出された書類は、一切お返しいたしません。

(3) 受付期間

令和2年7月1日(水)から同年7月22日(水)まで

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで

(土、日曜日及び祝日は除く。)

6 合格発表

試験結果については、本人に通知します。

7 採用予定年月日

令和3年4月1日

8 給与

志摩広域消防組合職員の給与に関する条例に基づき支給します。

9 受験等についての問い合わせ

志摩広域消防組合消防本部 総務課 (Tel 0599-43-2405)

地方公務員法第16条（欠格条項）

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者